

政策調整会議の概要

開催日：平成20年2月7日（木）

◎項目

- 1 会計検査院の検査結果と再発防止について【会計管理局】
- 2 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

◎内容

- 1 会計検査院の検査結果と再発防止について【会計管理局】

【説明概要】

- ・1月25日に、全国の都道府県の会計管理者に対して会計検査院から平成18年度の会計検査報告について説明があった（全国の都道府県の会計管理者に対し会計検査院から直接説明があるのは今回初めて）。
- ・内容の重要な点は、
 - （1）会計検査報告事項の内容は、自分たちの県には関係ないからということではなく、自分たちの県でも起こり得るという前提で関係部局（職員）に周知をしていただきたい、
 - （2）市町村への周知について、各事業部局でも色々な機会をとらえて今後の事業の適正な執行について、注意をお願いしたい（会計管理局でも市町村の会計管理者に対して、別途注意喚起の文書は出す予定であるが、事業実施するセクションからも注意をお願いしたい）、
 - （3）実地検査時の検査結果で出張官からは是正措置を講じる必要があったものについては、次回の検査では是正措置の処理状況を確認するの3点である。

【主な意見】

- ・このことは庁内への徹底はもとより、それぞれ事業を実施する市町村や出先機関がしっかり頭において事業を実施し、関係者が情報共有し是正措置があったこときちっと確認しなければ是正されない。会計検査の指摘を参考にして、もう一度見直すという作業が絶対に必要である。県の監査でも膨大な件数が毎年指摘をされて、是正を求められている。（副知事）
- ・かつては庁内でのチェック機能が働いていたものが、今はスルスルと通ってしまうといったように県職員の会計事務に対する資質の問題が問われるようなことが繰り返されている。この会議の後、課長会議あるいは各所属での回覧による周知を行うことにより、自分たちには関係ないと思っても、「あっ、こんなことが指摘されているのか。こういったことは気をつけなければいけない。」というように、他で指摘されることにより自分たちが気をつけなければならないところも分かるので、ぜひ徹底をお願いしたい。（副知事）
- ・事業部局では毎年会計検査を受けないところもあり、今回改めて会計検査院が会計管理者に情報を提供や意見の場を持つというのは何か特別の意味があるのか。それと会計検査で指摘を受けたものについては、当然のことながら、絶対にそのままには置いてくれない。基本的にはそれに対する措置を取りながら、場合によっては補助金の返還の場合もある。また、他県が指摘を受けた事項には、常に気を配りながら、そういうことがないように徹底しているが、今回改めて各部局ごとに徹底を行ってほしいということか。
→改めてその必要がある。担当者の交代や以前の会計検査で指摘されたことの忘却、市町村指導の抜かり等の可能性もある。県内で指摘されたものが他の市町村で、あるいは他の事業で繰り返される訳にはいかないの
で情報共有する必要がある。（副知事）
→会計管理者は国（国費）の立場では「支出官」と位置づけをされており、部局長は「負担官（国費負担官）」

となっている。そういう意味で会計管理者を集め、補助金の執行についてあまりにも似たような指摘事例が全国であるということで、今まで以上に適正にやってもらいたいということもあり、今回初めて行われたと思う。

2 各部署等の主要な取り組みについて【各部署等】

各部署等から平成20年1月の主要な取り組み及び平成20年2月の主要な取り組み予定について報告を行い、情報共有を図った。

【主な意見】

(副知事)

- ・知事会の地方分権推進特別委員会では、国の出先機関等を全て都道府県なり、道州制へ移行すればいいのではないかといったことを取りまとめている。
- ・その際の本県の分析が全体を全て地方に移したらいいのではという、感想文的なもので十分なものではなかった。
- ・それぞれの国の出先機関等が担っている役割や権限、財源はどうなっており、それを都道府県に権限移譲した場合、本当に国が果たしてきた機能が果たせるのか。また住民サービスの向上にどうつながるのか、役所が持っている権限や役割、財源をしっかりと把握し、本当に地方へ移したほうがいいのか。やはりナショナルミニマムとして、国の責任（国の財源）で行うほうが、国民（県民）のためになるのではないか、そういったところをしっかりと分析して知事会に報告をし、知事会の意見として国の機関へ上げていかなければならない。
- ・知事会の取りまとめの締め切りが迫っているが、各部署においても国に対し面と向かって言えるのか、国民（県民）に対し本当にこうであると言えるのか、そういう立場で分析をお願いしたい。